

組織部速報

2021年6月3日
No.52

2021年度夏季手当 第2回交渉（要求の根拠）を行う！

中央本部は本日、第2回交渉を行ない、要求の根拠について主張しました。

- 新型コロナウイルス感染症の終息の目処が未だに立たない中、指定公共機関の使命を果たすため、職場では精一杯の感染予防対策を実施し、輸送を懸命に支えてきた。グループを含めた会社全体の感染者数は41名に抑えられている。これらを担った職場で働く組合員の労苦に報いるのは会社の責務である。
- 「2021年3月期決算」は、単体・連結共に黒字決算となったことから、組合員の夏季手当に対する期待は高い。
- 鉄道事業部門における4月の収入状況は、対計画では下回っているが、運輸収入は前年度比101.9%と回復している。計画未達の原因として年度初の計画値が高いことを会社は明らかにしているため、計画未達を理由とした手当抑制は許されない。
- 実質的に物価は上昇し、月々の可処分所得の減少をボーナスで補っていることから、期末手当は生活給として支給するべき。

過去3年の期末手当支給月数

2018年度…夏	1.73	冬	1.70	年間	3.43
2019年度…夏	1.75	冬	1.81	年間	3.56
2020年度…夏	1.75	冬	1.60	年間	3.35

私達の努力によって決算は黒字となった！出せない理由はない！

職場集会や総対話行動を展開し「闘争ゾーン」に突入しよう！